

新型コロナウイルス 関連無料相談

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に起因するさまざまな悩みごとについて、無料困りごと相談・法律相談会において、弁護士が相談に応じます。

●日時 月・木曜日 15時～17時

※1回の相談時間は30分です。
※確認事項がありますので、事前に連絡ください。

東日本大震災 無料困りごと相談・ 法律相談会

震災により法律問題や税金問題でお悩みの方、そのほか生活全般の困りごとがある方を対象に無料法律相談を行います。どんな相談でも構いませんので、気軽に相談ください。

●日時 平日 13時～17時

※曜日によって相談員・相談時間が変わりますので、左記の相談員の項目で確認ください。

●相談員 福島県弁護士会
相馬市四団体協議会（司法書士会・税理士会・行政書士会・

土地家屋調査士会）、福島県
社会保険労務士会

▽弁護士会

主な相談内容⇨原発事故による損害賠償、多重債務、離婚相続問題、労働問題など

月・木曜日 15時～17時

※確認事項がありますので、事前に連絡ください。

▽司法書士会

主な相談内容⇨相続手続き、売買、贈与、登記、会社、法人設立、変更登記

火・水・金曜日 13時～16時

▽税理士会

主な相談内容⇨所得税、相続税、贈与税、法人税

金曜日 15時～17時

▽行政書士会

主な相談内容⇨農地転用許可申請、その他官公庁許認可申請

月曜日 13時～15時

▽土地家屋調査士会
主な相談内容⇨分筆、測量

土地建物の調査

水曜日 15時～17時

▽社会保険労務士会

主な相談内容⇨雇用保険、労災保険、健康保険、休業手当

解雇、年金問題

木曜日 13時～15時

行政相談

●日時 2月9日（火）
10時～12時

多重債務相談

●日時 毎日（土・日曜日、
祝日を除く。）
8時30分～17時

必要に応じて弁護士相談を受けることができます。

無料法律相談

日常生活の悩みなどに関し、
無料で相談を行います。
希望する方は、生活環境課
へ予約ください。

●日時
①2月5日（金）
②2月19日（金）
13時～16時30分

市民相談

●日時 毎日（土・日曜日、
祝日を除く。）
8時30分～17時

交通事故相談

●日時
①2月4日（木）
②2月18日（木）
9時～17時

消費生活相談

訪問販売・商品トラブルなどについて。

●日時 毎日（土・日曜日、
祝日を除く。）
8時30分～17時

◎オンライン相談を実施しています。

新型コロナウイルス感染症の感染が不安な方、移動が困難な方などのため、自宅から相談員の顔を見て相談できるオンライン相談を行っています。

希望する方は、生活環境課に予約ください。

●ここまでの相談場所・問い合わせ先 生活環境課
（☎372144）

生活困りごと相談

経済的な困りごとなど、気軽に相談ください。

月～金曜日（土・日曜日、
祝日を除く）、8時30分～17時、
生活サポート相談センター（総合福祉センター）
（はまなす館）内 ☎362015

市民交通災害共済 加入受け付け開始

市は、令和3年度市民交通災害共済の加入受け付けを開始します。

●共済期間 4月1日～令和4年3月31日

※4月1日以降に加入した場合は、加入日の翌日から令和4年3月31日まで。

●加入申し込み 2月～3月中に行政区長を通じて申込書を配布しますので、各行政区または市役所1階生活環境課に申込書を提出ください。

※申込書は、生活環境課でも配布しています。

●年会費 一人⇨500円

●加入資格 本年4月1日現在、市内の市の住民基本台帳に記載されている方

※市内の町や村に住民基本台帳の記載がある方は加入不可。

※県内他市の住民基本台帳に記載されている方は、住民基本台帳の住所を申込書に記入ください。

●問い合わせ先 生活環境課
（☎372144）

休日の当番医

2月7日(日)	すぎやまこどもクリニック	大曲字大毛内	26-5111
2月11日(木)	菅野医院	新地町谷地小屋	63-2388
2月14日(日)	大石医院	中村字大町	35-3451
2月21日(日)	浜通りふれあい診療所	沖ノ内一丁目	26-7100
2月23日(火)	米村胃腸科内科医院	中村一丁目	35-2880
2月28日(日)	羽根田医院	沖ノ内二丁目	35-2970

※診療時間は 9:00 ~ 16:00

※救急医療病院は 公立相馬総合病院 (☎ 36-5101)
相馬中央病院 (☎ 36-6611)

2月の行事予定

(1月15日現在)

月日	行事名	場所
2月4日(木)	福島県民共済相馬地区移動相談会 (電話予約制)	市民会館
2月4日(木)	女性団体連絡会主催講演会 「気持ちとやる気のセルフ・マネージメント」	市民会館
2月11日(木) ~14日(日)	3月11日のあのね展	市民会館

休日の当番歯科医

2月7日(日)	小林歯科医院	南相馬市原町区	23-2727
2月11日(木)	板倉歯科医院	南相馬市原町区	23-2462
2月14日(日)	すすむ歯科医院	南相馬市原町区	26-1062
2月21日(日)	黒沢歯科医院	中村字桜ヶ丘	36-1414
2月23日(火)	かとう歯科医院	南相馬市原町区	24-3838
2月28日(日)	大井歯科医院	中村字大手先	35-0808

※診療時間は 9:00 ~ 16:00

献血に協力を

月日	時間	場所
2月21日(日)	10:00 ~ 12:00	ショッピングタウンベガ イオン相馬
	13:30 ~ 16:00	

※採血は医師の診断の上、行います。

※新型コロナウイルス感染症対策を実施の上、行います。

エッセー 法律あれこれ



企画政策部 参事
弁護士 小津充人

大阪府出身。平成17年弁護士登録。大阪の法律事務所での4年勤務後、日本弁護士連合会などの支援で設置された公設事務所(秋田県大館市)に所長として赴任(6年間)。平成28年4月より現職(福島県弁護士会会員)。

新型コロナと相談先

先月、相馬市出身で、昨年4月に日本弁護士連合会(日弁連)会長となった荒中(あらただし)弁護士の話が聞かれました。演題は「コロナ禍の中での日弁連の諸活動」。そこで今回はその一部をこっそりパクッて：ではなく、参考にしながらかお話ししたいと思います。

昨年初めから続く新型コロナウイルス感染症の感染拡大は社会に広く影を落とし、日弁連でもこれに対処するためさまざまな活動を行っています。国・自治体に制度改正などを促す「会長声明」の発出や、昨年の広報そうま12月号でも記事にした「自然災害債務整理ガイドライン」のような新たな制度を市民や弁護士に周知するための勉強会の開催、コロナ差別解消のための

シンポジウムの開催など。ただ一番は、市民・事業者向けの法律相談でしょう。昨年4月~7月の期間に「全国統一ダイヤル」(電話相談)を開

設・実施しました。常設の小企業向けの「ひまわりほっとダイヤル」(☎0570-001-240)と合わせる。期間中に約4、500件の新型コロナウイルス関連相談がありました。全国からの相談と考えると少ない感じもしますが、広報力の弱い日弁連としては、かつてない相談数です。内容は休業手当、解雇、賃金不払いなどの労働問題が約3割、結婚式・イベントなどのキャンセル料、悪質商法・詐欺などの消費者問題が約2割、賃貸借(貸主・借主いずれも)関連と借金・クレジット関連(「給与フアクタリング」という名前だけ格

好のいい実質的には闇金についての相談を含む。)が併せて約1割、公的支援制度についての相談が約1割です。この傾向を踏まえて、昨年秋季からは相談内容ごとに細分化した、「生活保護」、「解雇・失業・生活相談」、「偏見・差別・プライバシー侵害」の各ホットライン(電話相談)を実施しました。

2月25日(木)に相談内容を限定しない全国一斉「新型コロナウイルス感染症生活相談ホットライン」(☎0120-254-997 10時~19時)も実施する予定です。

もちろん相談先は弁護士だけではありません。市役所の各部署にも聞いてください。税金の納付が難しい場合は税務課、市営住宅の家賃なら建築課、健康面の不安は健康福祉課や保健センター、生活が苦しいければ社会福祉課。なかなかよく分からないけど何か相談したいときには生活環境課。必要であれば専門家の相談窓口を案内することもできます。また、困っている人がいたらそつと相談先を教えてあげてください。本人はそれぞれ違うのではないはずなので。

軽自動車の申請手続きはお早めに！

軽自動車税は、毎年4月1日現在で軽自動車を所有している方（割賦購入の場合は使用者）に課税されますが、名義変更や抹消登録が行われていないと、元の所有者に課税されます。

軽自動車を下取りに出した時や、他人に譲り渡したり、廃車したときには、必ず登録変更の手続きをしましょう。変更の手続きを行わないと、軽自動車税納税通知書は、登録されている所有者に送付さ

ナンバーの区分	車両の区分	連絡先
相馬市	▽原付バイク ▽トラクター ▽コンバイン など	税務課 (☎ 37-2126)
福島	軽自動車 (三輪、四輪乗用、四輪貨物)	▽軽自動車検査協会福島事務所コールセンター (☎ 050-3816-1837) ▽南相馬自家用自動車組合 (☎ 23-2850)
	軽自二輪 (126 cc以上)	東北運輸局福島運輸支局ヘルプデスク (☎ 050-5540-2015)

れます。

3月は、軽自動車の名義変更や抹消の申請が極端に集中し、長時間お待ちいただく場合がありますので、できる限り早めに申請ください。

※市外に転出する方は、手続き方法が異なりますので、転入先の市町村税務課などで確認ください。

※変更の手続きを県外で行った方は、名義抹消の手続きを行う必要があります。詳細は、左記の表の連絡先へ問い合わせください。

●問い合わせ先 税務課 (☎ 37 2 1 2 7)

受け付けを終了します

令和元年東日本台風などの災害に伴う見舞金の申請

市はこれまで、令和元年東日本台風および10月25日の大雨による被災に対する市見舞金の申請を受け付けていましたが、3月11日に受け付けを終了します。

該当する方は早めに申請ください。

●対象

▽市内に居住する方で住宅に被害を受けた方

▽市内で事業を営む方で事業所に被害を受けた方

※代表者が本市に住民登録のある場合に限る。

●申請期限 3月11日(木)

●申請方法 次の必要書類を準備し、市役所1階社会福祉課に申請ください。

●必要書類 ▽罹災証明書▽通帳の写し▽はんこ(認印可)

※住宅に被害を受けた方で罹災当時、本市に住民登録のなかった方は居住していたことを証明する書類。

●問い合わせ先 社会福祉課 (☎ 37 2 2 0 4)

●被災者生活支援特別給付金

罹災状況	1世帯につき
半壊・床上浸水	10万円

※事業者は対象外です。
※市見舞金を申請した方に上乗せして支給するため、別途申請不要です。

●市見舞金

罹災状況	1世帯につき	1人につき
全壊	10万円	2万円
半壊・大規模半壊	5万円	1万円
床上浸水	3万円	-

※事業者は世帯分のみ支給。

ガス缶・スプレー缶はほかのごみと混ぜずに捨ててください

ガス缶・スプレー缶は、ほかのごみと一緒に捨てると火災事故を発生させる原因となり大変危険です。必ず以下の点を守って捨ててください。

▽穴を開けずに中身を使い切ってから捨ててください。

▽透明・半透明の袋にガス缶・スプレー缶のみを入れて「燃やさないごみ」の日に捨ててください。

●問い合わせ先 生活環境課 (☎ 37-2143)



放課後児童クラブのスタッフ募集

市放課後児童クラブ協議会は、子どもが大好きな児童クラブスタッフを募集しています。

- 募集人数 各クラブ若干名
- 募集期間 随時受け付け
- 放課後児童クラブ開所時間
 - ▽平日 12時～18時15分
 - ▽土曜日、学校行事の振替休日 9時～18時15分
 - ▽長期休業期間 7時30分～

18時15分

- 勤務日 月曜～土曜日
- 申し込み方法 事前に申込先へ電話連絡の上、必要事項を記載した履歴書を持参ください。
- ※勤務場所や給与、勤務時間などの詳細は、申込先に問い合わせください。
- 問い合わせ先 社会福祉課 (372204)

●放課後児童クラブの名称・申込先

児童クラブ名称	申込先
川原町児童センター放課後児童クラブ	社会福祉法人報徳会 (☎ 36-1800)
大野小学校放課後児童クラブ	
中村第二小学校放課後児童クラブ (東部こども公民館)	
西部子ども公民館放課後児童クラブ	
川原町児童センター放課後児童クラブ分室	NPO 法人ふれあいサポート館アトリエ (☎ 35-2008)
中央児童センター放課後児童クラブ	
飯豊小学校放課後児童クラブ	
日立木小学校放課後児童クラブ	
八幡小学校放課後児童クラブ	

早めに申請ください ひとり親世帯 臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響を受けているひとり親世帯の生活を支援するため、ひとり親世帯臨時特別給付金を支給しています。申請が済んでいない方は、期限日までに申請ください。

※支給には「基本給付」と「基本給付（再支給分）」、「追加給付」があります。

【基本給付・基本給付（再支給分）】

- 対象 次のいずれかの要件に該当する方
 - ①令和2年6月分以降の児童扶養手当が支給された方
 - ②公的年金などを受給し、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止された方
 - ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が、児童扶養手当の対象となる水準に下がった方
- 給付額 1世帯当たり5万円および第2子以降1人につき3万円
- 申請方法 ※基本給付（再支給分）も同額。
- ▽①の要件に該当する方は申

請不要です。
▽②、③の要件に該当する方は、申請書に必要書類を添付し、申請ください。

【追加給付】

- 対象 基本給付対象の①または②の要件に該当する方のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した方
- 給付額 1世帯当たり5万円
- 申請方法 申請書に必要書類を添付し、市役所1階社会福祉課へ提出、または郵送で申請ください。

【共通事項】

- 申請書 申請書は市役所1階社会福祉課で配布、または市ホームページからダウンロードできます。
- 申請期限 2月28日（日） ※郵送の場合、消印有効。
- 給付方法
 - ▽①の方は児童扶養手当振込の指定口座に振り込みます。
 - ▽②、③の方は申請時に指定した口座に振り込みます。
- 問い合わせ先 社会福祉課 (☎ 372204)

ホームページ
はこちらから



令和3年度 小・中学校体育 施設使用団体の 登録を受け付け ます

市教育委員会は、スポーツ振興を目的に小・中学校の体育施設を学校教育に支障のない範囲で開放しています。年間を通して定期的に使用したい団体は登録が必要です。

- 受付期間 2月8日（月）～26日（金）
- ※土・日曜日、祝日を除く。
- 申請先 使用希望校
- ※申請書は各学校で配布。
- 登録
 - ▽使用できる団体は、市内に在住、勤務または在学する10人以上で構成された成人の代表者がいる団体に限る。
 - ※市外に居住の方は、登録名簿に住所と勤務または在学先を記入ください。
 - ▽月1回以上定期的に使用する団体は、必ず年度毎に登録が必要（1団体1校に限る）。
 - ※大会などで不定期に使用する場合は、登録は不要。
- 問い合わせ先 生涯学習課 (☎ 372278)

住まいの復興給付金申請相談会

住まいの復興給付金制度は、平成26年4月1日からの段階的な消費税率の引き上げに伴い、東日本大震災による被災者の住宅再取得や被災した住宅の補修に係る消費税の負担増加に対応する制度です。

●受け付け相談内容

- ▽住まいの復興給付金申請可否について
- ▽申請時に必要な書類について
- ▽申請書類の記入方法や、作成した申請書類の事前確認について

●日時 2月21日(日) 10時～16時

※開始時間の15分前から受け付けを行います。

●場所 南相馬市民情報交流センター中会議室(南相馬市原町区旭町2-7-1)

●注意事項

▽住まいの復興給付金の申請期限は、住宅の引渡日から1年以内です。

▽新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、中止になる場合があります。

▽感染予防のため、マスクを着用ください。

▽混雑状況により、相談件数、相談時間が制限される場合があります。

●問い合わせ先 住まいの復興給付金事務局コールセンター(☎0120-250-460)

東日本大震災復興と鎮魂の集い

●日時 3月11日(木) 13時30分

●場所 市伝承鎮魂祈念館慰霊碑前

●内容

▽泰山木の葉で作った「木の葉の舟」にメッセージを書き、海に流す
▽ノビィさん(トランペッター)によるミニコンサート

●問い合わせ先 「じろはったんの会」永野(☎070-6492-0303)



木の葉の舟(泰山木の葉)

男女共同参画プラン推進会議 推進委員を募集

市は、男女がともに個性と能力を発揮できる活力ある社会を推進するため、「相馬市男女共同参画プラン推進会議」を設置しています。

市民の皆さんの声を市政に届けるため、推進委員を募集します。

●任期 4月から2年間

●募集人数 若干名

●活動内容 推進会議への参加、主催講演会・イベントなどの企画・運営

●応募資格

▽市内に住所を登録している満20歳以上の方

▽推進会議、主催講演会およびイベントなどに出席できる方(年5回程度)

▽議員、公務員ではない方
●申し込み方法 市販の履歴書に必要事項を記載し、市役所1階生涯学習課へ持参ください。

●募集期間 2月1日(月)～2月26日(金)

●留意事項

▽会議に出席の際は、報酬および交通費(片道2キロメートル以上の方)を支払います。
▽委員は書類選考の上、決定します。

●申込・問い合わせ先 生涯学習課(☎372187)

浜通りの 摩崖仏巡り

浜通り地方には平安から昭和に至るまで、東北最大最古の石仏群などが刻まれてきました。それらを巡りながら、この地に根付いた仏教文化と人々の信仰に触れることができるバスツアーを開催します。

●日時 2月21日(日) 9時

●集合場所 百尺観音駐車場 ※16時解散。

●コース 百尺観音(相馬市) ↓塩崎岩屋堂摩崖仏(南相馬市鹿島区) ↓大悲山摩崖仏(小高区) ↓岩沢摩崖仏(楡葉町)

↓「道の駅よつくら」で昼食(各自) ↓住吉摩崖仏(いわき市小名浜)
※開催日は、塩崎岩屋堂摩崖仏の年4回の御開帳の日です。

●参加料 無料

●募集人数 20人

●留意事項

▽発熱や咳など体調がすぐれない方は参加できません。
▽マスク、フェイスシールドなどを着用願います。
▽原則、バスの中の飲食は禁止です。

▽バスを逃走して自用車で参加する場合は自費・自己責任でお願いします。

●申し込み方法 電話またははがきで申し込みください。

◎申し込み事項

▽住所

▽氏名

▽電話番号

▽参加者人数

●申込期限 2月13日(土) ※はがきの場合、必着。

●申込・問い合わせ先 百尺観音復興基金事務局 富田英一(☎080-5556-1838)

〒976-0015 塚ノ町2丁目11-8

相馬看護専門学校

看護学生二次募集

相馬看護専門学校は、令和3年度一般入学試験（二次募集）を実施します。

- 募集人員 若干名
- 受験料 2万円
- 受験資格 学校教育法による高等学校を卒業した方（令和3年3月卒業見込みの方も含む）またはこれと同等以上の学力があると認められる方
- 受付期間 2月1日（月）～2月18日（木）
- ※郵送の場合は、期間内必着。
- 試験日 2月25日（木）
- 合格発表 3月5日（金）
- 試験方法 ▽数学Ⅰ▽小論文▽面接
- 留意事項 募集要項および

受験願書は相馬看護専門学校で配布しています。

※郵送を希望する場合は、返信先（氏名、郵便番号、住所）を記載し、250円切手を貼った返信用封筒（角型2号）を必ず同封の上、請求ください。

◎詳細はホームページを確認または問い合わせください。

●問い合わせ先 相馬看護専門学校（☎378118）
〒976-0006 石上字南蛭沢344

ホームページはこちら



災害に備えましょう

災害はいつ、どこで起きるか分かりません。災害が起きても慌てずに行動できるよう、事前の備えが大切です。

●事前の備え

- ▽防災メールの登録
- ▽ハザードマップの確認
- ▽避難所の場所や避難ルート、避難方法の確認
- ▽非常持ち出し品（非常食や水、薬、貴重品など）の確認と準備

●問い合わせ先

地域防災対策室（☎37-2121）



地震・火災対策はできていますか？

阪神淡路大震災や東日本大震災による火災の過半数が電気関係の火災であり、停電の復旧後に多くの火災が発生しています。地震直後は、火災にも注意しましょう。

●主な事前の対策

- ▽家具などの転倒防止策（固定）を行う。
- ▽ストーブなどの暖房機器周辺は整理整頓し、燃えやすい物を近くに置かない。
- ▽住宅用消火器などを設置し、使用方法を確認する。
- ▽住宅用火災警報器を設置する。
- 地震直後の対策
- ▽停電中は電気機器のスイッチを切り、電源プラグをコンセントから抜く。
- ▽避難するときはブレーカーを落とす。
- ※ガス機器や電気機器などの使用を再開するときは、製品に異常がないか確認する。

●日頃からの対策

消防団や自主防災組織などの訓練に参加する。

●問い合わせ先

地域防災対策室（☎372121）

参加者募集

ちびっこ探検学校 ヨロロン島

与論（よろん）島で国際交流イベントを開催します。

●日時 3月26日（金）～4月1日（木）

●場所 鹿児島県大島郡与論町

●内容 ▽海水浴▽イカダ作り▽洞窟探検など

●対象 小学校2年～6年生 ▽ルールを守り、仲間を大切にできる子

▽元気で自分のことを自分でできるようがんばれる子

●定員 小学生150人

●申し込み方法 問い合わせ先に連絡ください。パンフレットと参加申込用紙を送付します。

●費用 ▽参加費▽旅費

※詳細は問い合わせください。

●申込期限 3月5日（金）

◎東京などで事前説明会が行われます。オンラインでの参加も可能ですので、詳細は問い合わせください。

●問い合わせ先 公益財団法人国際青少年研修協会（☎03-6825-3130）

参加者募集 ふくしま就職ガイダンス

令和4年3月に大学などを卒業予定の方などを対象に、合同企業説明会を開催します。

【福島会場】

●日時 3月8日（月）▽10時30分～12時30分▽13時～15時▽15時15分～17時15分

●場所 ビッグパレットふくしま（郡山市南二丁目52）

【オンライン説明会】

●日時 3月3日（水）～7日（日）

●留意事項

▽事前にオンラインで業界研究などの就活イベントを行います。

▽ホームページでの参加予約が必要です。

※参加事業所は福島労働局ホームページを確認ください。

●問い合わせ先 ▽福島会場 ▽福島労働局職業安定課（☎024-529-5396） ▽オンライン説明会 ▽県雇用労政課（024-521-7290）

内部被ばく検査を受けましょう

市は、東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う市民の健康不安の解消と健康管理を目的に、内部被ばく検査を実施しています。

年1回の定期的な受診をおすすめします。

※検査時間は5分程度ですので、気軽に受診ください。

【実施場所など】

●公立相馬総合病院 月曜日
（金曜日）13時～16時

●相馬中央病院

▽月曜日、火曜日、木曜日、金曜日 9時30分～16時30分

▽水曜日、土曜日 9時30分～11時30分

●対象者 小学生以上の市民
または平成23年3月12日に市に住所を有する方

●検査費 無料

●留意事項

▽受診の際はマスクを着用ください。

▽院内感染防止のため、発熱や風邪などの症状がある場合は受診せず、改めて予約ください。

●申込・問い合わせ先 保健センター（☎269422）

令和3年度

予備自衛官補募集

自衛隊福島地方協力本部は、次のとおり予備自衛官補を募集します。

※技能応募に必要な資格や受験案内の配布などの詳細は、問い合わせください。

※応募資格の基準日は、令和3年7月1日です。

募集項目	予備自衛官補(一般)	予備自衛官補(技能)
募集人員	【陸上自衛隊】 約100人	【陸上自衛隊・海上自衛隊】 各約20人
応募資格	18歳以上34歳未満 (男女)	18歳以上で国家免許資格などを有する者 技能に応じ53～55歳未満(男女)
受付期限	4月9日(金)	
試験期日	4月17日(土)～21日(水)のいずれか1日を指定	
合格発表	5月21日(金)	
試験会場	受付時にお知らせします。	

●問い合わせ先

自衛隊福島地方協力本部 相双地域事務所
（☎・ファクス）234712
〒975-0033 南相馬市原町区高見町1丁目142

高齢運転者と家族の方へ 運転免許証の自主返納 を考えてみませんか

全国的に高齢運転者による重大事故が多発しています。

次に思い当たる場合、運転免許証の自主返納を考えてみませんか？

▽最近、運転に不安を感じるようになった

▽物忘れが激しくなった

▽体力の衰えを感じるようになった

▽標識を見落としてしまうことが増えた（歩行者の発見が遅れてしまった）

▽交通事故を起こしそうになった（事故を起こしてしまった）

【運転免許証自主返納のメリット】
有効期限内に運転免許証を自主返納すると、身分証明書として使用できる運転経歴証明書を発行できます。

また、運転経歴証明書を提示してさまざまなサービスを受けられることがあります。

業サポート制度があります。サービスを受けられるお店などは、下記のポスターが目印

です。

※市内には、市連合商業会など支援事業を行っている多数の事業者がいます。



◎市は、65歳以上の方を対象としたおでかけミニバスを運行していますので、移動手段の一つとして利用ください。
なお、県内の運転免許証自主返納者へのサポートなどの詳細は、県生活交通課のホームページを確認ください。

ホームページはこちらから



●問い合わせ先 生活環境課（☎372144）

～市内21ルート～ おでかけミニバス運行中!!

市は、65歳以上の方の買い物支援と中心市街地活性化を目的として「おでかけミニバス」を運行しています。

詳しくは、問い合わせください。

●問い合わせ先 企画政策課（☎37-2132）



市県民税の申告相談

2月16日(火)～3月15日(月)の期間、申告相談を行います。混雑緩和のため、下記日程表を確認の上、来庁ください。

地区の指定がない日は大変混雑しますので、なるべく地区の指定された日に来庁ください。

また、市や県などから土地の収用(買取)があり、所得税が非課税の方は、確定申告は必要ありませんが、市県民

に影響がありますので、注意ください。

●場所 市役所2階中央会議室

●受付時間

▽8時30分～11時30分

▽13時～16時

※市ホームページに「市県民税申告書および申告の手引き」を掲載していますので、活用ください。

ホームページはこちらから



市県民税申告 相談日程表

日程	申告相談対象地区
2/16 火	▽中村(北町、上町、荒井町、錦町、一丁目、泉町、川沼、桜ヶ丘、高池前)
2/17 水	▽中村(大町、宇多、川原町、袋町、新町、二丁目、砂子、本町、外並田、笹川、塚田、大手先)
2/18 木	▽富沢▽表西山▽西山
2/19 金	▽椎木▽大坪▽初野▽石上▽塚部
2/22 月	▽磯部▽中野
2/24 水	▽日下石▽立谷
2/25 木	▽沖ノ内▽塚ノ町▽新沼(坪ヶ迫、刈敷田)
2/26 金	▽程田▽百槻▽大曲
2/27 土	市内全地区
3/1 月	▽黒木▽小野
3/2 火	▽小泉▽北小泉▽本笑▽新沼
3/3 水	▽原釜▽尾浜(北ノ入、南ノ入、須賀畑、二合田)
3/4 木	▽東玉野▽玉野▽北飯淵▽岩子
3/5 金	

●申告の際の持参物

申告案内のはがき(市送付)	はがきが届いた方は、指定された日時を確認の上はがきを持参ください。はがきが届かなかった方で、「申告が必要な所得がある方」や「還付申告」をする場合は、必ず申告ください。 ※はがきは、昨年度市県民税申告を行い、営業所得(漁業)・不動産所得・農業所得のいずれかがあり、合計所得金額が28万円以上の方にのみ送付。
確定申告のお知らせはがき(税務署送付)	税務署からはがきが届いた方は、確定申告に必要な情報が記載されていますので、市役所で確定申告をされる場合にも必ず持参ください。
はんこ	朱肉用顔料付のはんこ(スタンプ)を除く。
源泉徴収票	所得税を源泉徴収されている方は、原本を確認しますので、持参ください。 (給与・退職所得、公的年金などの源泉徴収票など)
証明書など	収入、必要経費、所得控除などは証明書で金額を確認しますので持参ください。 ※所得控除証明書(国民年金、国民健康保険、生命保険料などの領収書)
マイナンバー	▽マイナンバーカード ▽マイナンバー通知カードと顔写真付き身分証明書(運転免許証など)写し可 ※上記のいずれか。 ※扶養に入っている方の分も必要。
留意事項	所得税の還付、または納付の口座振込・振替を希望する方は、金融機関の口座番号の控えとその銀行印を持参ください。 ※申告する本人名義の口座に限る。

◎医療費控除の申告

医療費控除の申告をする方は、事前に、医療機関・受診者ごとに支払った医療費を計算し、医療費控除の明細書の作成をお願いします。また、医療費通知を持参いただく場合、11月分・12月分の医療費は明記されていないため、領収書を持参ください。

※明細書の作成方法、様式は国税庁のホームページをご覧ください。

●問い合わせ先 税務課(☎372127)

詳細はこちらから

国税庁



3/8 月	▽柏崎▽南飯淵▽馬場野▽蒲庭
3/9 火	▽尾浜(細田東団地含む)▽和田▽新沼
3/10 水	▽赤木▽柚木▽新田
3/11 木	▽今田▽成田▽坪田(高松)
3/12 金	▽坪田
3/14 日	市内全地区
3/15 月	▽粟津▽山上

●申告で来庁の際は は感染対策に協力 ください

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、来庁の際は次のことに協力ください。

- ▽マスクを着用ください。
- ▽待合室および市の会場に入場する際に、手指の消毒を徹底ください。
- ▽待合室の混雑を避けるため、自家用車内で待機いただく場合や予約の受け付け後に再来庁いただく場合があります。
- ▽発熱や咳、喉の痛みなど体調不良の場合は、日を改めて来庁ください。

【事前予約】

待合室での密を避けるため、今年度より電話または左記QRコードより事前予約（午後のみ）を受け付けますので、活用ください。

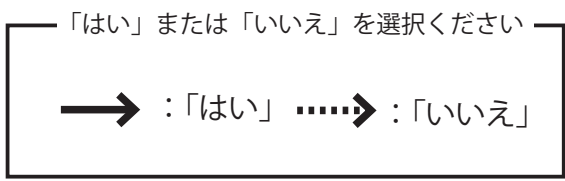
●予約・問い合わせ先 税務課（☎372127）

事前予約はこちらから



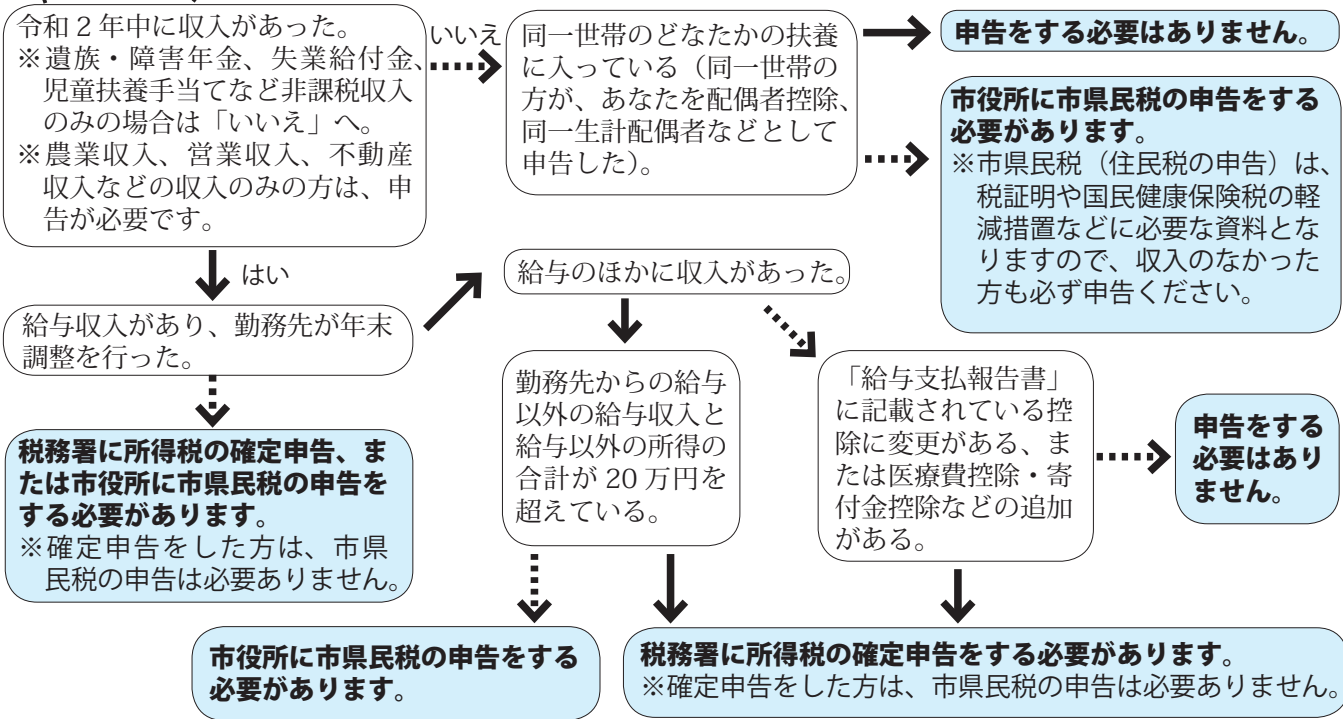
申告フローチャート

※申告する際の参考にしてください。



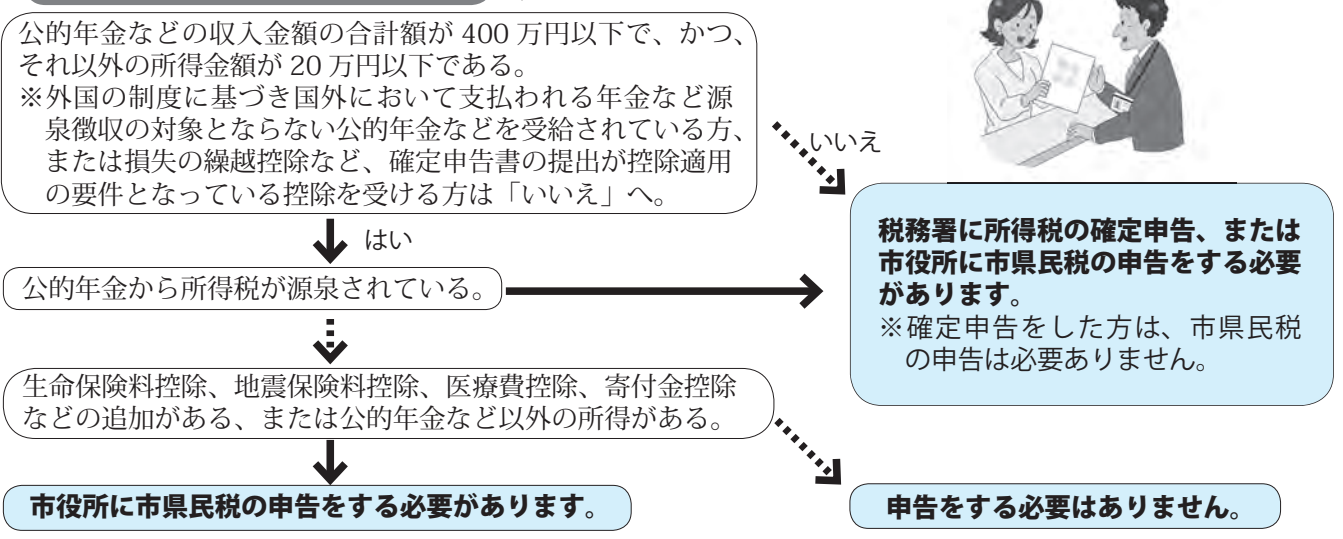
給与収入のある方

スタート！



公的年金収入のある方

スタート！



わくわくランド イベント情報

ハンドメイド教室

「ロウとお花で板状の火を灯さないキャンドル飾りを作る」

●日時 2月27日(土)

▽10時30分～11時30分

▽13時30分～14時30分

●定員 各回15人

●参加対象 中学生以上

●参加費 1人500円

【石鹸(せっけん)の素を使いアイスクリーム石鹸を作る】

●日時 2月28日(日)

▽10時20分～11時

▽11時10分～11時50分

▽13時20分～14時

●定員 各回10人

●参加対象 3歳以上

※保護者同伴。

●参加費 1人200円

【共通事項】

●場所 わくわくランド多目的ホール

●講師 小林香代子氏(AEAJ認定アロマセラピスト・AEAJ認定アロマテラピーインストラクター)

●申し込み方法 わくわくランド窓口、または電話で申し込みください。

◎申し込み事項

▽参加者氏名

▽電話番号

▽希望日時

※2月10日(水)10時より申し込みを受け付けます。

※先着順、定員になり次第受け付け終了。

※1度に2人まで申し込みできます。

●申込・問い合わせ先 相馬共同火力発電株式会社新地発電所内わくわくランド(☎624722 10時～16時)

▽休館日 毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は翌平日)および年末年始



3月10日～13日

Jヴィレッジ・伝承館で追悼イベント

SONG OF THE EARTH 311 -FUKUSHIMA 2021-

東日本大震災から10年目の節目に、追悼復興祈念イベントを開催します。

申し込み不要、入場無料です。

ので、気軽に参加ください。

●開催日 3月10日(水)～13日(土)

●場所 Jヴィレッジ(楢葉町)▽東日本大震災・原子力災害伝承館(双葉町)

●内容 Jヴィレッジ(楢葉町)▽東日本大震災・原子力災害伝承館(双葉町)

▽大たこあげ▽音楽ライブ▽マーケット出展▽シンポジウム など

●留意事項

▽新型コロナウイルス感染症の状況により、内容を変更する場合があります。

▽各イベントの開催日時や詳細は問い合わせください。

●問い合わせ先 相双地方振興局復興支援・地域連携室(☎261115)

解説



相続登記

ここでは、相続登記を行わないことで生じるさまざまな諸問題や相続登記に関する疑問などを、全6回に分けて掲載します。

法務局で自筆証書遺言書を保管できます

Q 自筆で遺言書を書いたのですが、自分の死亡後、相続人に見つけてもらえないか心配です。どのように保管すればよいでしょうか。

A 原本が公正証書場で保管される公正証書遺言と異なり、自筆証書遺言は、遺言者本人が適宜の方法で保管しますが、自宅などで保管する場合、遺言者本人の死亡後、相続人に見つけてもらえなかったり、一部の相続人によって改ざんされるなどの懸念が指摘されています。

このような保管面における心配を軽減するため、法務局で自筆証書遺言書を保管する制度があります。この制度では、遺言書の原本を法務局で保管するため、改ざんの心配はありません。相続人は、遺言者の死亡後、遺言書の閲覧や証明書の交付を請求できます。また、相続人が閲覧などを請求したときは、ほかの相続人に法務局で遺言書を保管している旨を通知する仕組みになっていますので、一部の相続人が遺言書を隠匿する恐れもありません。

保管方法の選択肢の一つとして検討ください。不明な点は左記まで問い合わせください。

●問い合わせ先

▽福島県司法書士会(☎024-534-7502)

▽福島地方法務局(☎024-534-1111)